



基本目標

4

生活環境が整い安全 安心でゆとりある まちづくり

C O N T E N T S

| | |
|-----------|---|
| [市街地整備] | 27 ● 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます 92 |
| | 28 ● 都市の中心としての恵庭駅周辺整備を進めます 94 |
| | 29 ● 市営住宅の整備を進めます 96 |
| | 30 ● ユニバーサルデザインのまちをめざします 98 |
| [道路・交通] | 31 ● 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします 100 |
| | 32 ● 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます 102 |
| | 33 ● 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します 104 |
| | 34 ● エコバスなど市内公共交通のネットワークを充実します 106 |
| [上・下水道] | 35 ● 水道水源の確保と水道施設整備を進めます 108 |
| | 36 ● 下水道施設整備を進めます 110 |
| [ごみ処理] | 37 ● ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します 112 |
| | 38 ● ごみの減量化とリサイクルを推進します 114 |
| [防災・消防体制] | 39 ● 市民の防災意識を高めます 116 |
| | 40 ● 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします 118 |
| | 41 ● 消防・救急体制を充実します 120 |
| [防犯・交通安全] | 42 ● 市民が安心して暮らせるまちをめざします 122 |
| | 43 ● 交通安全対策を充実します 124 |
| [墓園] | 44 ● 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます 126 |
| [墓園] | 45 ● 恵庭墓園の整備を進めます 127 |

27 職・住・遊・学などの都市機能が充実したまちづくりを進めます

主要
施策

- 27-1. コンパクトなまちづくり
- 27-2. まちなか居住の推進
- 27-3. 地域まちづくりプロジェクトの推進
- 27-4. 農村地域の整備

現況と
課題

○都市計画区域^{*1}は、無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。昭和23年に都市計画区域を設定した以降、計画的に市街化を進めてきており、平成23年3月に市街化区域の見直しを行っています。

○恵庭駅、島松駅、恵み野駅のJR線各駅を中心に個性的な市街地が形成されており、都市基盤の整備とともに3市街地の一体化が図られてきましたが、拡大成長から持続的成長への転換、人口減少や高齢化の急速な進展などの社会情勢の変化に伴い、交通の利便性と豊かな自然環境の両方を兼ね備えた特性を生かしながら、市街地形成を進めることができます。

○自然環境や農村地域との調和と居住環境の向上を図りながら、地域の個性・特徴を生かした魅力的な市街地形成を進めることができます。

基本
方針

恵庭・島松・恵み野駅を地域の中心とし、地域の特徴を生かしたコンパクトな市街地整備を進めるとともに、自立した都市として商業・業務・工業・文化・学ぶ・にぎわいなどの都市機能の充実をめざした計画的なまちづくりを進めます。

※
市街地開発事業…都市計画法に基づいて、土地利用・施設整備
が規制される区域
国有林を除く市域が指定

主要
施策

27-1 コンパクトなまちづくり

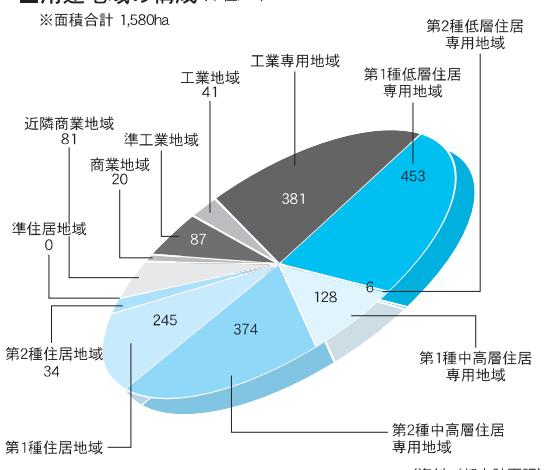
JR駅周辺を地域拠点として位置づけ、都市機能の集積をめざすとともに、郊外部における新たな市街地開発は抑えたコンパクトなまちづくりをめざします。また地域拠点と市内各地域は、エコバス、乗合タクシーなどで有機的に連携し、市内交通ネットワークの充実を図ります。

【主な事業】

- ・恵庭駅前地区市街地再整備事業（再掲）
- ・恵庭駅西口土地区画整理事業（再掲）
- ・緑と語らいの広場周辺の活用（再掲）
- ・恵み野駅西口土地区画整理事業
- ・新多目的公共交通システムの構築（再掲）

■用途地域の構成（単位/ha）

※面積合計 1,580ha



27-2 まちなか居住の推進

若者、子育て世代、高齢者などが、それぞれのライフスタイルに合った住居をまちなかに求めることができ、利便性の高い地域で安心・安全に生活できる環境整備を進めます。まちなかにさまざまな世代が多く居住することで、地域コミュニティの活性化をめざします。

【主な事業】

- ・住宅政策基本計画の推進（再掲）
- ・空き地、空き家バンク^{※2}

27-3 地域まちづくりプロジェクトの推進

地域住民などの積極的な参加により、（仮称）地域活性化協議会を設置し、JR 3駅周



エコールタウン黄金

辺を中心としたコンパクトなまちづくりと個性豊かな地域の活性化を図ります。

【主な事業】

- ・地域活性化事業^{※3}

27-4 農村地域の整備

農村景観を維持するとともに道路整備や生活排水処理施設の設置など居住環境の整備を進めるなど快適で安心して生活できる農村地域づくりを進めます。

【主な事業】

- ・農村地区の道路整備
- ・合併浄化槽の整備（再掲）
- ・北島地区遊水地利活用計画の策定（再掲）

※2 空き家バンク：移住希望者と空き家の売却希望者または貸し出し希望者をマッチングするシステムのこと
※3 地域活性化事業：市民、商業者、有識者などにより構成された各地域の協議会によりまちづくりや商業活性化などの議論・提言をもつた事業

28 都市を中心としての恵庭駅周辺整備を進めます

主要
施策

28-1. 恵庭駅西口周辺再整備事業の推進



J R 恵庭駅から西口方面

現況と 課題

○「まちの顔」となる中心地の形成が課題となっています。恵庭駅周辺地区が、まちの顔としてふさわしい地区となるよう土地の高度利用を図るとともに、快適で親しみのある歩行空間の整備を進めていく必要があります。

○既存市街地に面している駅西側地区では、

駅前広場の拡張整備や駅へのアクセス向上、安全で快適な道路・交通体系の整備を進めるとともに、住商一致型の個性ある商業・業務地域の形成をめざした市街地再整備を進めていくことが必要です。

**基本
方針**

都市の中心としてふさわしく商業業務、居住機能などの多様な機能が複合し、だれもが安心安全に暮らすことができる利便性の高い都市機能の集積と都市基盤の整備を進めます。

**主要
施策**

28-1 恵庭駅西口周辺再整備事業の推進

恵庭駅周辺地区について、都市の中心としてふさわしい地区として土地・建物の高度利用とこれを支える都市基盤整備を推進します。

【主な事業】

- ・恵庭駅前地区市街地再整備事業（再掲）
- ・恵庭駅西口土地区画整理事業（再掲）
- ・緑と語らいの広場周辺の活用（再掲）



JR恵庭駅西口周辺(平成13年10月30日撮影)

29 市営住宅の整備を進めます

主要
施策

29-1. 住宅施策の充実

29-2. 市営住宅の整備

現況と
課題

○本市には平成22年度末で13団地1,144戸の市営住宅があります。平成9年度に策定した公共賃貸住宅再生マスタートップラン、平成19年度策定した公営住宅整備活用計画を包含し、平成22年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや修繕などの事業を進めています。

基本
方針

少子高齢化社会に対応した良好な住環境の形成に努めるとともに、市営住宅の担う役割を踏まえた既存市営住宅の建替えと修繕などの整備を進めます。



恵央団地

**主要
施策**

29-1 住宅施策の充実

少子高齢化社会や循環型社会に対応した安全で快適な住環境及び都市環境の向上に努めます。

【主な事業】

- ・住宅政策基本計画の推進（再掲）

29-2 市営住宅の整備

恵央団地の建替え、既存市営住宅の修繕などを推進し、良質な居住水準を確保するとともに、市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅ストックの形成に努めます。

【主な事業】

- ・市営住宅長寿命化計画の推進
- ・恵央団地建替事業

■市営住宅の戸数状況

平成23年3月末 単位／戸

| 団地名 | 平屋 | 二階建 | 中耐 (3~5階) | 高層 (6階以上) | 合計 |
|--------|-----|-----|--------------|--------------|-------|
| 柏陽団地 | 184 | 144 | | | 328 |
| 恵央団地 | | | 147 | | 147 |
| 桜町団地 | | | 228 | | 228 |
| 若草団地 | | 28 | | | 28 |
| 旭団地 | | | 166 | | 166 |
| 福住団地 | | | 32 | | 32 |
| 有明団地 | | | 33 | | 33 |
| 文京団地 | 6 | 6 | | | 12 |
| 寿第1団地 | | | 40 | 18 | 58 |
| 寿第2団地 | 38 | | | | 38 |
| 寿第3団地 | 22 | | | | 22 |
| 恵み野南団地 | | | 48 | | 48 |
| 中央団地 | 4 | | | | 4 |
| 合計 | 254 | 178 | 694 | 18 | 1,144 |

（資料／建設部住宅課）

30 ユニバーサルデザインのまちをめざします

主要施策 30-1. ユニバーサルデザインの推進
30-2. バリアフリーの推進



J R 恵み野駅のエスカレーター

現況と課題

○高齢者・障がい者などへの配慮がなされた、暮らしやすい社会をつくるしていくことが求められています。まちづくりや暮らしのさまざまな場面において障害となっているものを解消とともに、すべての人が利用しやすいうように配慮したユニバーサルデザイン^{※1}の考え方を取り入れていくことが必要です。

○平成18年「高齢者、障害者等の移動等の円

※1 ユニバーサルデザイン…障がい者や高齢者だけではなく、全ての人に対応した環境・建物・施設・製品をつくっていくこと

滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の施行に伴い、平成21年3月に島松駅周辺地区を含めた「バリアフリー基本構想」を策定し、ユニバーサルデザインの理念のもと、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが安全・安心・快適に暮らすことのできる環境整備を進めています。

基本方針

すべての人が利用しやすいように配慮したユニバーサルデザインの考え方のもとに公共的施設の計画づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインの普及・推進に努めます。

主要施策

30-1 ユニバーサルデザインの推進

年齢、性別、身体、国籍などにかかわらず、すべての人に配慮し、環境、建物・施設などをデザインするユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。

【主な事業】

- ・ユニバーサルデザインの普及

30-2 バリアフリーの推進

恵庭駅・島松駅・恵み野駅を中心とし、公共施設や都市公園、商業施設及びその経路のバリアフリー化^{※2}を進めるとともに、すべての市民が理解を深め合えるよう交流や学習を通じて心のバリアフリー^{※3}に関する啓発活動に取り組みます。

【主な事業】

- ・バリアフリー特定事業（再掲）
- ・島松駅周辺再整備事業（再掲）



恵み野駅前交差点の信号機

※2 バリアフリー化：鉄道、道路、河川などの公共施設などにおいて、高齢者や障害者のある人々の利用に配慮し、段差などの物理的な障害（バリア）をなくすこと
※3 心のバリアフリー：市民一人ひとりが障がいや障がいのある人の理解と関心を深め、相互の心の壁を取り除くこと

■基本目標 4 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

31 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします

主要施策

- 31-1. 広域幹線道路網の整備
- 31-2. 都市内幹線道路網の整備
- 31-3. 橋梁の整備

現況と課題

○主要幹線道路は、都市の骨格を形成するとともに、近隣市町との広域的な結びつきを強めて都市の健全な発展を支えることから、道央圏域を結ぶ広域幹線道路や自転車道の整備促進を図っていくとともに、恵庭・島松・恵み野の3市街地を結ぶ幹線道路やJR千歳線で分断されている市街地を連絡する道路網の整備を進めていく必要があります。

○市街地での市道舗装率は、約90%となっていますが、今後も計画的に改良舗装を促進していく必要があります。また、橋梁は、現在144橋ありますが、今後、河川改修などに伴う架換えや長寿命化に向けた修繕などが必要となります。

○橋梁については、今後老朽化する道路橋の増加に備え、事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換が求められています。

基本方針

道路・橋梁の計画的な整備を進めるとともに、道路改良・補修に努め安全な道路環境と利便性の向上をめざします。また、札幌恵庭自転車道の整備を促進します。

31-1 広域幹線道路網の整備

広域的な地域交流のための幹線道路整備や広域サイクリングロードのネットワーク化整備を関係機関と連携して進めます。

【主な事業】

- ・西6線道路の道道昇格要請
- ・羊ヶ丘通整備
- ・道道札幌恵庭自転車道線整備
- ・千歳川流域の広域的サイクルネットワーク機能促進
- ・スマートインターチェンジ^{※1}設置検討

※1スマートインターチェンジ…高速道路の本線やサービスエリア・バスストップから乗り降りができるように設置されているETC専用のインターチェンジ

■市内道路状況

平成21年4月1日現在

| 区分 | 路線数(本) | 延長(m) | 舗装済 | | 橋梁(ヶ所) |
|----|--------|---------|---------|--------|--------|
| | | | 延長(m) | 舗装率(%) | |
| 国道 | 2 | 23,300 | 23,300 | 100.0 | 11 |
| 道道 | 6 | 48,500 | 48,500 | 100.0 | 29 |
| 市道 | 1,314 | 527,398 | 363,002 | 68.8 | 142 |
| 計 | 1,322 | 599,198 | 434,802 | 72.6 | 182 |

(資料/建設部管理課)

31-2 都市内幹線道路網の整備

都市の骨格となる幹線道路の整備により地域間の連携を図るとともに、道路改良や維持修繕、歩道の整備により、安全な交通の確保と沿道の環境整備を進めます。

【主な事業】

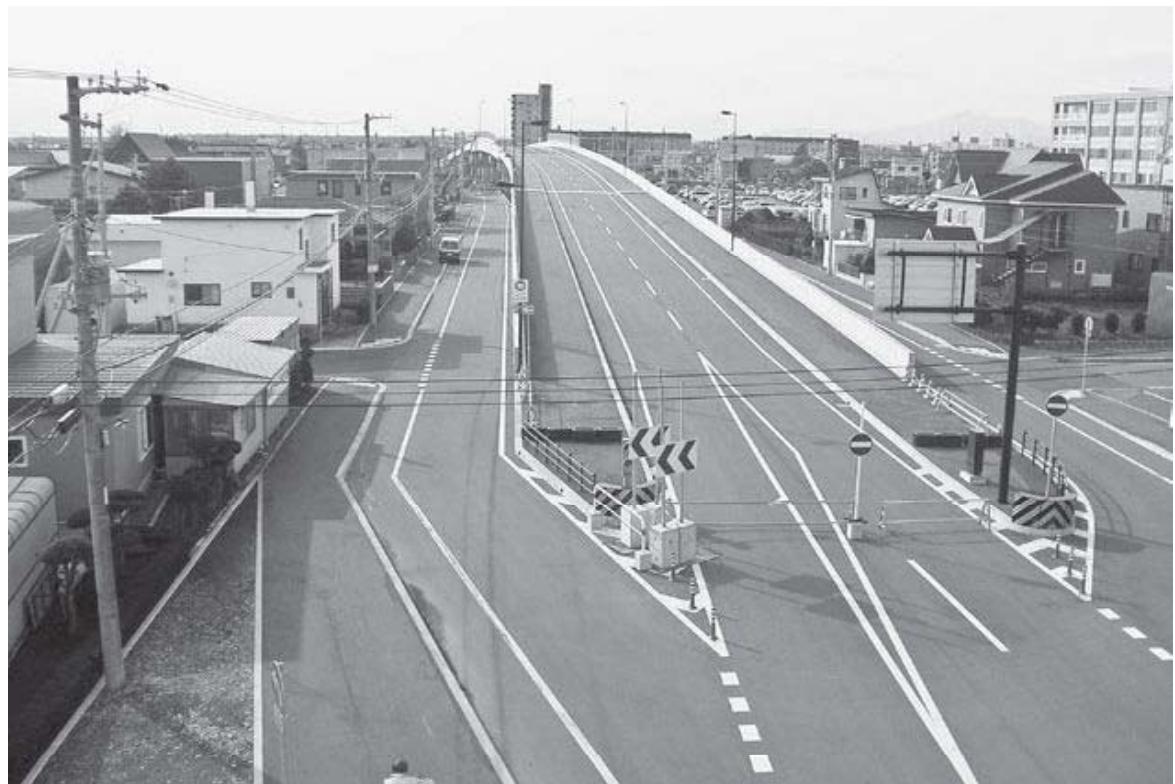
- ・都市計画道路整備事業
- ・道路補修事業

31-3 橋梁の整備

河川改修などに伴う橋梁の整備とともに、道路橋の予防的修繕及び架替えの計画を策定し、道路網の安全確保をめざします。

【主な事業】

- ・橋梁長寿命化修繕計画の推進



団地中央通り

32 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます

主要
施策

32-1. 除排雪体制の充実

32-2. 除排雪活動の充実



現況と課題

○冬季積雪時の除排雪は市民生活の上で重要な課題となっており、生活道路などの除排雪のほか、地域住民の自主的な除排雪活動により冬季の道路交通を確保しています。

○冬期間の道路交通の確保や安全性と円滑性への市民要望は多様化しており、より高度な除排雪と地域と連携した除排雪活動などの取り組みが必要です。

○高齢者や障がい者への除排雪支援について

充実していく必要があります。

○除雪体制を維持するため、除雪専用の特殊車両や雪堆積場の確保などを図る必要があります。

基本方針

冬季においても安全で移動しやすく快適な生活環境の確保をめざし、地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、地域と行政との協働による除排雪対策を充実します。

主要 施策

32-1 除排雪体制の充実

地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、冬季における交通と安全の確保を図る除排雪体制を充実していきます。

【主な事業】

- ・凍結路面对策

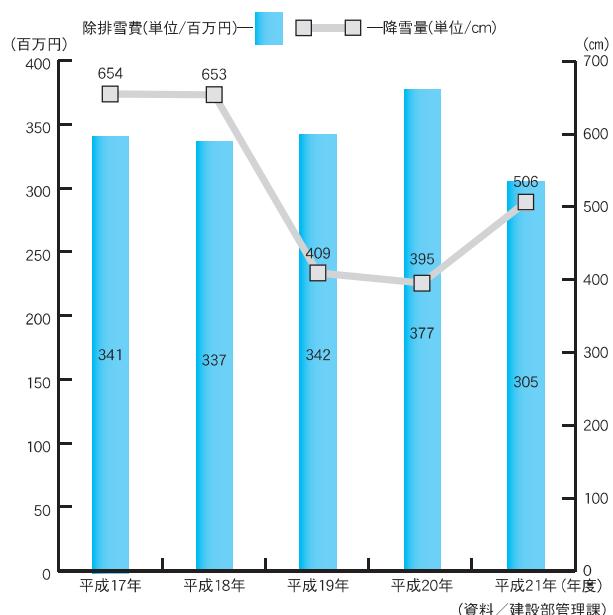
32-2 除排雪活動の充実

高齢者世帯など除排雪弱者に対し、地域ぐるみのボランティア活動などによる支援を進めています。

【主な事業】

- ・除雪ボランティア活動の促進

■除排雪費(車道・歩道)の推移



33 道路沿線の美化とまちの案内標識を充実します

**主要
施策**

33-1. 快適な道路環境の創出

33-2. 道路標識・市内案内標識の充実

33-3. 地図の整備

33-4. 住居表示の推進

**現況と
課題**

○道路の街路樹や植樹帯は公園や緑地をつなぐ緑の帯となり、緑豊かな沿道景観を創出しています。街路樹の補植^{*1}や植樹樹^{*2}の適切な管理などを行い、道路の緑化とまち全体の景観の向上に努めていく必要があります。

○公共施設やまちの施設を案内する表示板などについて、利用者の利便性を高めるために駅や主要施設、主要な交差点での案内標識を充実していく必要があります。

**基本
方針**

街路樹の補植や植樹樹の適切な管理を進め、美しく快適な道路環境を創出していくとともに、目的地をわかりやすく案内する道路表示板・市内案内表示板などの設置を進めます。

**主要
施策**

33-1 快適な道路環境の創出

街路樹の植栽や植樹樹の適切な管理を行うなど国、道、関係団体と連携し、道路沿線の美化に努め、快適で美しい道路環境を創出します。

【主な事業】

- ・ウェルカムフラワーロード活動^{*3}の促進
- ・シニックバイウェイ活動^{*4}の促進（再掲）

33-2 道路標識・市内案内標識の充実

見やすい標識表示や主要地点名標識設置を進めるとともに、市内案内標識を充実し、目的地をわかりやすく案内します。

【主な事業】

- ・道路標識の充実
- ・主要地点名案内・公共施設誘導標識の充実



※4 民衆の行動を改善するための行政による取り組み^{*}を深め、街に花を咲かせる活動^{*}を実施する。
※3 街路樹の植樹や植樹樹の適切な管理を行って、美しい沿道景観を創出する活動^{*}を実施する。
※2 街路樹の補植^{*}や植樹樹^{*}の適切な管理を行って、美しい沿道景観を創出する活動^{*}を実施する。
※1 街路樹の植樹や植樹樹の適切な管理を行って、美しい沿道景観を創出する活動^{*}を実施する。

33-3 地図の整備

地球上の位置を表す新基準（世界測地系）成果により土地境界が容易に復元できる地籍^{※5}調査事業及び旧基準（日本測地系）で地図が調製されている区域を世界測地系へ変換するための測地成果2000変換事業を継続して実施します。

【主な事業】

- ・地籍調査事業
- ・測地成果2000変換事業

33-4 住居表示の推進

「わかりやすいまちづくり」を推進するために従来の地番を使った住所の表示から住居表示法に基づいた住所の表示を行います。

【主な事業】

- 住居表示の実施



恵み野地区

※5 在のこと 地籍：登記された土地の登記簿上の所有者、地目、面積、所

■基本目標 4 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

34 エコバス※1など市内公共交通のネットワークを充実します

主要
施策

- 34-1. 市内交通ネットワークの充実
- 34-2. 駐車場・駐輪場対策の推進



現況と 課題

○市内の公共交通ネットワークは、広域的な都市間交通を担うJR千歳線と民間2社のバス路線、代替バス※2運行路線、えにわコミュニティバス路線により、恵庭・恵み野・島松の3駅をはじめ公共施設を効率的に結びつけながら構成されています。

○高齢者などの交通弱者※3や市民の多様な交通手段の確保の点から市内バス路線の重要性は高く、今後もバス路線の維持と利便性の向上を図る必要があります。

○市民駐車場や駐輪場は、市内JR3駅に重点的に設置されています。駅前の駐輪場については利用者が多く狭い状態にあり、放置自転車対策も課題になっています。

基本 方針

高齢化の進展や環境保全などの観点からも公共交通機関の役割は重要であり、利便性と利用向上に向けて、鉄道、コミュニティバス、乗合タクシー※4などを効果的に組み合わせた新公共交通システムを構築するとともに、駅周辺における駐車場と駐輪場の整備と管理の効率化をめざします。

※1 エコバス…えにわコミュニティバスの略称。市内の公共交通の充実により運行開始されたバス。

※2 代替バス…市内を運行していた国鉄バスの廃止に伴い市が運行しているバス。

※3 交通弱者…年少者・高齢者・一部の身体障がい者など自動車を運転できないために交通手段として時間的・空間的に制約の大きい人。

※4 乗合タクシー…あらかじめ指定された運行日時に利用するタクシー。他の利用者との乗り合いで利用する。

**主要
施策**

34-1 市内交通ネットワー ークの充実

通勤・通学をはじめとする市民の足となる市内バス路線やJR千歳線の利便性向上を図るとともに、エコバス、乗合タクシーなどによる新公共交通システムを構築し、市内交通ネットワークの充実を図ります。

【主な事業】

- ・バリアフリー特定事業（再掲）
- ・新公共交通システムの構築（再掲）



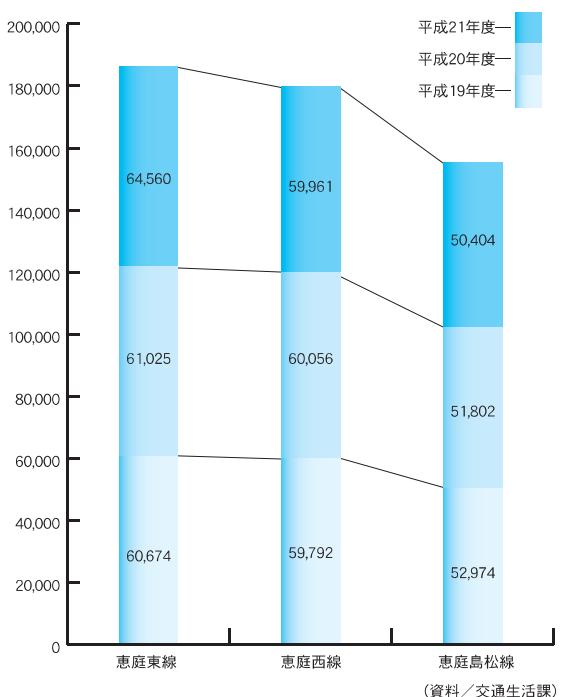
34-2 駐車場・駐輪場対策の推進

市民駐車場の効率的な管理及び利用促進を図ります。また、駐輪場の利用マナー向上に努めるとともに、駐輪場の放置自転車の対応及び狭あい化対策などを進めます。

【主な事業】

- ・市民駐車場の効率的な管理（無料市民駐車場の縮小・廃止の検討）
- ・恵庭駅東口・西口の駐輪場狭あい化対策
- ・放置自転車対策

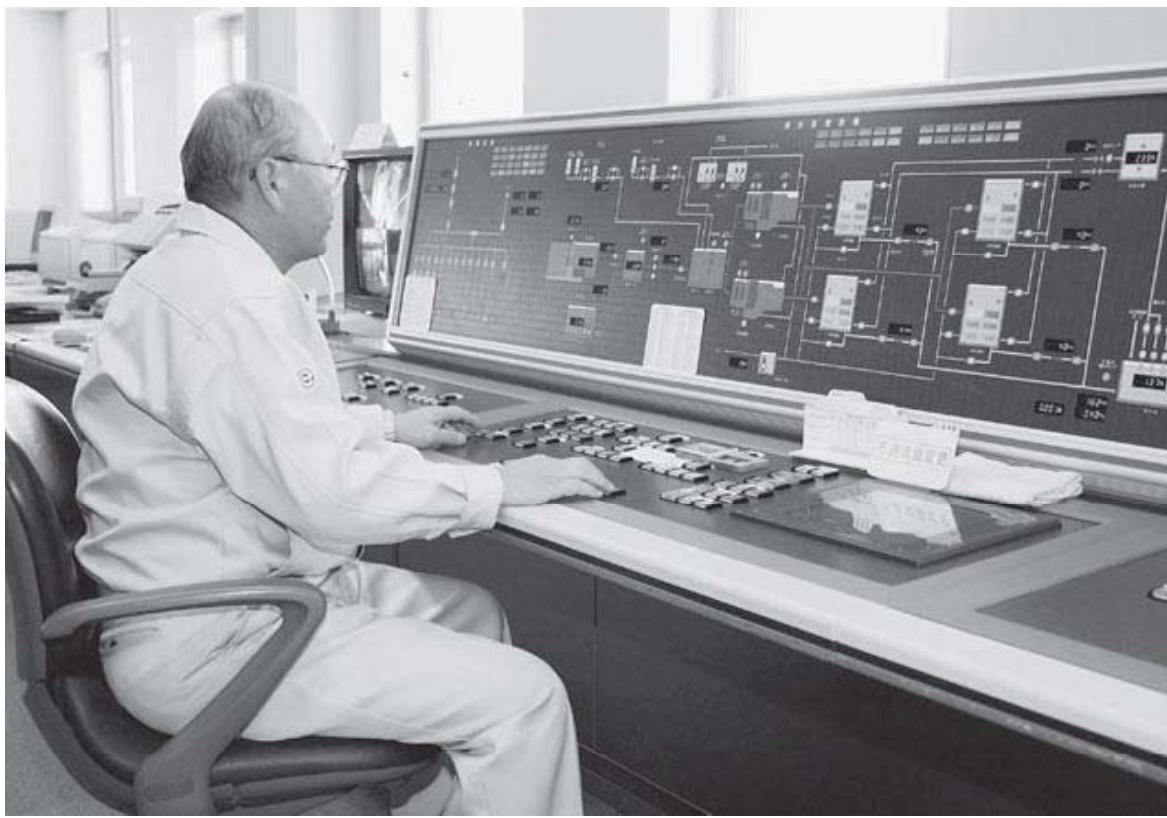
■エコバスの利用状況の推移 単位/人



35 水道水源の確保と水道施設整備を進めます

主要
施策

- 35-1. 水資源の確保
- 35-2. 上水道施設の整備
- 35-3. 効率的な事業運営



浄水場中央監視室(牧場)

現況と 課題

○本市の水道は、漁川を水源とする石狩東部広域水道企業団からの受水（日最大給水量24,000m³）と市浄水場によりまかなっています。将来に向けた水需要への対応及び水道水の安定供給を図るため、千歳川を水源とする石狩東部広域水道企業団の拡張事業を進めており、新たな水源からの給水が始まると、受水割合に応じた費用負担が発生します。

○清潔で低廉な水を供給していくため、漁川の水質保全と配水管などの水道施設整備を計画的に実施していくとともに、経営の効率化を進めることが必要です。

基本 方針

安全で良質な水を安定的に供給するため石狩東部広域水道企業団の拡張事業を促進するとともに、水道施設の更新を進めます。

**主要
施策****35-1 水資源の確保**

安全で良質な水の安定供給に努めるとともに新たな水源を確保します。

【主な事業】

- ・石狩東部広域水道企業団拡張事業
- ・第3次拡張事業

35-2 上水道施設の整備

老朽管の布設替えや機械設備の更新を進め

ることで耐震化を図り、災害などに対応できる施設整備を進めます。

【主な事業】

- ・老朽管更新及び耐震化事業

35-3 効率的な事業運営

効率的な事業運営を進めて経営基盤の強化をはかるとともに、利用者へのサービス向上に努めます。

【主な事業】

- ・民間活力の導入



漁川上流部

36 下水道施設整備を進めます

主要
施策

- 36-1. 下水道施設の整備
- 36-2. 終末処理場^{※1}の整備
- 36-3. 効率的な事業運営



下水管敷設工事

※1 終末処理場：下水道の污水を最終的に処理して海や川へ放流するために設けられる施設
※2 管渠・污水・雨水を流す管のこと

現況と
課題

○平成21年度末における公共下水道の予定処理区域は、1,836.5haで、整備率は98.8%、下水道普及率は97.1%となっており、美しさと豊かさを兼ね備えたまちづくりに公共下水道の整備は欠かせません。

○雨水管渠^{※2}の整備率は91.0%で、柏木川やユカンボシ川の改修などに合わせて整備を進

めるとともに、河川への汚濁負荷軽減のため、終末処理場の機器更新などを進めていく必要があります。

基本
方針

下水道管渠及び農村地域などにおける合併浄化槽の整備を進め、河川の水質悪化防止と環境衛生の向上に努めます。

**主要
施策**

36-1 下水道施設の整備

管渠施設や農村地域などにおける合併浄化槽^{※3}の整備を進めます。

【主な事業】

- ・下水道管渠等の整備
- ・合併浄化槽の整備（再掲）

36-2 終末処理場の整備

終末処理場の整備や施設更新を進めるとともに、発生汚泥を下水道資源として有効利用し、循環型社会の実現に向けて、エネルギー

としての積極的な利活用に努めます。

【主な事業】

- ・終末処理場の整備
- ・発生汚泥の有効利用
- ・施設周辺地域対策事業（再掲）

36-3 効率的な事業運営

効率的な事業運営を進めるとともに、受益者負担を明確にし公営企業化への移行を進めます。

【主な事業】

- ・公営企業化の推進



終末処理場(中島松)

※3 合併浄化槽：トイレ・台所・洗濯・風呂など生活排水全般を
淨化する装置

37 ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理します

主要施策
37-1. ごみ処理施設の建設
37-2. 白樺ごみ埋立処分場跡地環境調査

現況と課題

- 広域によるごみ処理施設建設の実現に向けて、平成11年度から「道央地域ごみ処理広域化推進協議会」において検討を進めていましたが、広域処理を断念し単独処理の方向性を固めました。
- ごみ処理における環境負荷低減及び持続可能な循環型社会形成に向けて、ごみの適正処理を進めるためのごみ処理施設の整備が必要になります。
- 昭和59年度までごみ埋立処分場であった白樺ごみ埋立処分場跡地の継続的な環境調査が必要です。

基本方針

ごみの適正処理と減量化を推進し、ごみ埋立処分量の低減化を図るとともに、ごみ処理施設の整備を進めます。

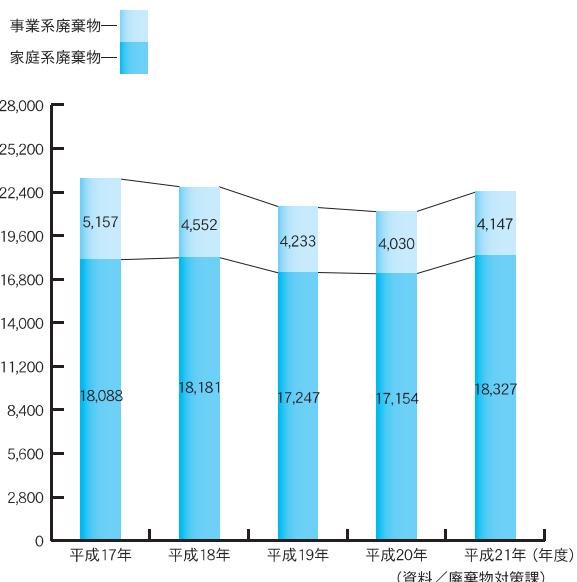
主要施策 37-1 ごみ処理施設の建設

ごみ処理における環境負荷低減及び持続可能な循環型社会形成に向けて、ごみの適正処理に必要なごみ処理施設整備を進めます。

【主な事業】

- ・生ごみ資源化処理施設整備事業
- ・焼却施設整備事業
- ・紙資源化処理施設整備事業（再掲）
- ・施設周辺地域対策事業（再掲）

■ごみ排出量の推移(一般廃棄物)(単位/t)



37-2 白樺ごみ埋立処分場跡地環境調査

白樺ごみ埋立処分場跡地の継続的な環境調査を実施します。

【主な事業】

- ・環境調査



ごみ埋立処分場(盤尻)

38 ごみの減量化とリサイクルを推進します

主要
施策

38-1. ごみ減量化の推進

38-2. 資源リサイクルの推進



リサイクルセンター

現況と 課題

○ごみの排出量が横ばい傾向の中で、持続可能な循環型社会の構築を図るため、ごみの排出抑制と適正処理が重要になっています。ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・再資源化を推進していく必要があります。

○本市は、平成12年度にリサイクルセンター^{※1}を稼動させておりますが、環境への負荷ができる限り低減される社会をめざしていくためには、より多くのごみを資源物として収集し処理するまでの体制づくりを進めていく

※1 リサイクルセンター：資源物の選別、資源化を行う施設

必要があります。

基本 方針

市民、事業者、行政の役割分担と協働により、ごみの減量化とごみ分別を徹底するとともに、資源対象物の拡大による資源リサイクルを推進し、環境保全と持続可能な資源循環型社会の形成をめざします。

主要施策

38-1 ごみ減量化の推進

ごみの減量化や再資源化についての情報を提供するとともに市民、事業者、行政が過大包装や使い捨て商品などの消費を抑え、ごみを発生・排出しない、環境にやさしい循環型社会へ向けた活動を強めます。

【主な事業】

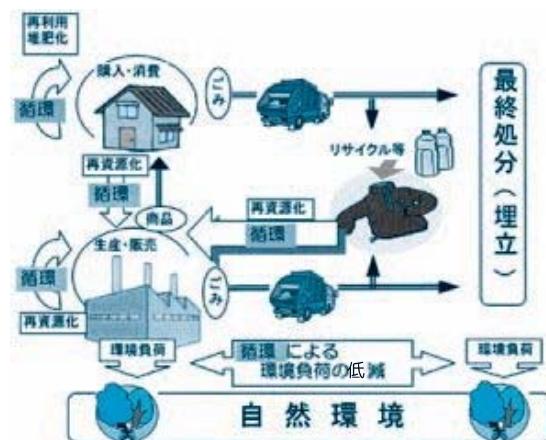
- ・ごみ発生排出抑制対策（堆肥化容器助成事業）
- ・資源回収奨励事業
- ・環境美化等推進員登録制度の推進（再掲）
- ・集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度の推進（再掲）

38-2 資源リサイクルの推進

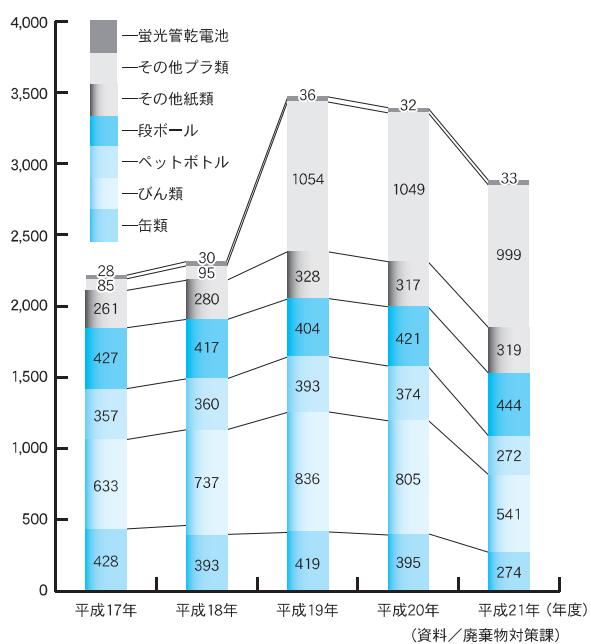
ごみ分別の徹底とリサイクルを推進するとともに、再資源化が可能なごみを可能な限り資源物として処理します。

【主な事業】

- ・資源対象物の拡大
- ・紙資源化処理施設整備事業（再掲）



■市リサイクルセンターで再資源化された資源物の内訳別推移 (単位/t)



39 市民の防災意識を高めます

主要
施策

- 39-1. 防災対策の推進
- 39-2. 防災備蓄食料の整備
- 39-3. 避難所などの確保と自主防災組織^{*1}の育成

現況と
課題

○恵庭市の災害は、過去において水害による被害が多く、地域防災計画も風水害対策を中心の防災対策でした。しかし、地震や火山噴火などの大規模な災害に対しての対策も必要なことから、平成9年に地震災害対策編、平成15年に火山災害対策編を加えて、地域防災計画を見直し、各種災害に備えています。

○大規模災害が発生した場合の防災対策は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、自主防災組織の育成を図っていくとともに、災害の予防対策や災害時における応急対策、災害復旧対策を効果的に実践できる体制の確立など、地域防災体制の確立が求められています。

基本
方針

大規模災害に備えて防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成など、地域住民や事業所、ボランティアなどと協力して災害時に対応できる仕組みづくりを進めます。

※
行う組織
・自主防災組織：地域住民が自主的に組織し地域の防災活動を行

主要
施策

39-1 防災対策の推進

防災訓練や防災教育を推進するとともに防災設備の点検・整備に努め、緊急時に対応できる体制を確保します。また、市内の既存建築物の耐震性能確保に努めます。

【主な事業】

- ・総合防災訓練
- ・防災ガイドブックの更新
- ・コミュニティFMラジオの活用（再掲）
- ・耐震改修促進計画の推進
- ・公共施設耐震改修事業

39-2 防災備蓄食料の整備

緊急時の食料を備蓄するとともに、市内民間企業と防災備蓄に関する協定を結び災害時に備えていきます。

【主な事業】

- ・防災備蓄協定の締結

39-3 避難所などの確保と自主防災組織の育成

地域住民や事業所、ボランティアなどと協力して災害時に対応できる仕組みづくりを進めるとともに、効率的に運営できるよう避難所を確保します。

【主な事業】

- ・自主防災組織の育成
- ・キッズ防災キャンプ^{※2}
- ・災害時要援護者支援制度^{※3}の普及・啓発



防災マップと備蓄品



キッズ防災キャンプの様子

※2 キッズ防災キャンプ…地域の子どもたちの防災意識の向上とコミュニケーション能力の育成を目的としたキャンプ研修
※3 災害時要援護者支援制度…災害時に自力避難が困難な人が迅速・安全に避難するための地域の助け合いの制度

■基本目標 4 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり

40 治水対策を進めて安全で安心して暮らせるまちをめざします

主要
施策

- 40-1. 千歳川流域の治水対策の促進
- 40-2. 河川整備事業の促進



河川改修(柏木川)

※
内水被害：豪雨時に堤内地に雨水が氾濫し、家屋や耕地が浸水する被害

現況と課題

○千歳川流域には、広大な低平地が広がっていることから、洪水氾濫を繰り返しています。河川の氾濫や内水被害^{※1}の軽減を図るため、治水対策を早期に実現することが重要な課題です。

○市内を流れる河川の改修にあたっては、河

川環境の保全と市民が川とふれあえる親水空間の整備が求められています。

基本方針

千歳川流域の治水対策を促進するとともに、市内各河川の河川整備を進め、洪水被害の無い安全・安心の地域をめざします。

**主要
施策****40-1 千歳川流域の治水
対策の促進**

千歳川河川整備計画に基づき、千歳川流域治水対策の早期実現に向けて国、道、流域自治体が連携して治水対策を進めます。

【主な事業】

- ・千歳川河川整備
- ・北島地区遊水地整備
- ・千歳川流域治水対策協議会の事業促進（再掲）

40-2 河川整備事業の促進

漁川、茂漁川、柏木川、島松川、ルルマップ川河川整備事業を促進するとともに、市民の憩いの場としての親水空間づくりに努めます。

【主な事業】

- ・河川整備事業



41 消防・救急体制を充実します

主要
施策

- 41-1. 消防力の充実
- 41-2. 火災予防対策の充実
- 41-3. 救急救助対策の充実



消防本部指令室(有明町)

現況と 課題

○本市の消防体制は、常備消防1本部1署2出張所、非常備消防1団5個分団で組織されています。

近年では都市化の進展や生活習慣の変化などに伴い、新たな住民ニーズが生まれ、また、複雑で大規模な災害の発生など、消防を取り巻く環境は大きな変革を迎えていました。こうした社会的情勢に的確に対応するため、消防、救急、救助体制の充実を図る必要があります。

○防火対象物の形態変化、出火原因の多様化に対応するため、専門的な知識の習得や人材育成に努めるなど、予防消防の強化を図る必要があります。

○本市の救急現況は、高齢化の進展などに伴い増加傾向にあるとともに、疾病構造の多様化により一層高度な救命技術が求められています。

○災害態様の変化に加え、国民保護法に基づく避難誘導活動など、消防団が担う役割は大きくなっています。消防団の充実に努める必要があります。

○効率的で効果的な消防体制の構築が期待されており、消防力の強化による住民サービスの向上や行財政運営のスケールメリットを生かすために消防の広域化の検討を行っています。

○法改正に伴う、消防救急無線のデジタル化への変更が必要となっており、無線の広域化と共同化を図るために石狩振興局管内6消防本部で共同整備を行っています。

基本 方針

複雑多様化する災害事象や救急需要に迅速かつ的確に対応し、住民の生命、身体、財産を災害から守るために、持てる施設、装備、人員を最大限に活用し、安全・安心なまちづくりに努めます。

主要 施策

41-1 消防力の充実

消防防災体制の充実強化を図るため、消防広域化を推進するなど時代に即した組織体制や施設、消防車両、資機材などを整備することにより住民サービスの向上に努めます。

【主な事業】

- ・消防広域化の推進（再掲）
- ・消防職・団員の研修体制の強化
- ・消防施設などの整備・更新
- ・消防救急無線デジタル化整備事業

41-2 火災予防対策の充実

市民一人ひとりの防火意識を高め、住宅用防災機器の普及推進を図るとともに、防火対象物における消防設備の維持管理と違反是正対策を強化するなど、防火安全対策を推進します。

【主な事業】

- ・住宅防火対策



ひとり暮らし等高齢者宅での防災点検の様子

- ・立入検査の強化・推進
- ・防火対象物の安全管理体制の推進
- ・危険物施設の事故防止の推進

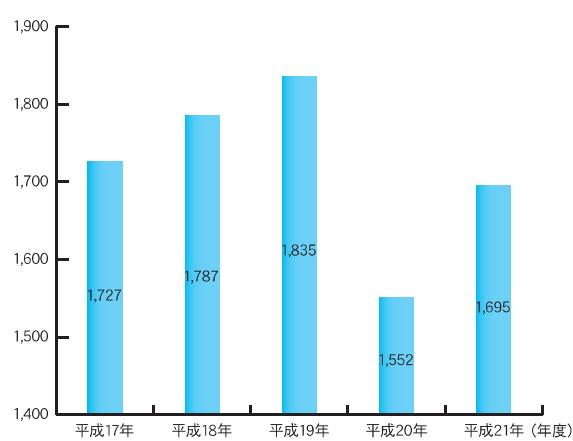
41-3 救急救助対策の充実

消防と医療が円滑に連携し、万全な救急搬送体制の確立を図るとともに、救急救命士の増強と応急手当普及活動の推進により救命率の向上、さらには救急業務における現場所要時間の短縮に努めます。また、救助隊員の養成や救助資機材の整備更新など救助体制の充実強化を図ります。

【主な事業】

- ・救急高度化会議の充実
- ・メディカルコントロール体制^{※1}の充実
- ・救命講習会の開催の促進

■救急出動の推移 (単位/件)



※1 メディカルコントロール体制… 救急隊員が搬送中に行う応急措置の質を医学的観点から保証・管理するシステム

42 市民が安心して暮らせるまちをめざします

主要
施策 42-1. 防犯意識の高揚
42-2. 防犯体制の強化



自主防犯活動(わんわんパトロール)

現況と課題

○子どもや高齢者が被害者となる事件の増加や、インターネットや携帯電話を利用した犯罪が増加しています。今後、高齢化の進展とともに一人暮らしの高齢者や留守家庭の増加などが予測されることから、市民一人ひとりの防犯意識を高めることが必要です。

○市民が安心して暮らせる犯罪の無い明るいまちづくりに向け、警察など関係機関と連携した防犯意識の普及・啓発と地域コミュニティを生かした防犯に取り組んでいくとともに防犯灯の整備や警察署を誘致していくことが必要です。

基本方針

「防犯と交通安全の推進による安全で安心なまちづくり条例」に基づき、犯罪の無い安心して暮らせる明るいまちをめざし、警察など関係機関と連携のもとに防犯活動の充実や防犯施設を整備するとともに警察署の誘致を図ります。

主要施策

42-1 防犯意識の高揚

地域や関係団体と警察署が連携をとりながら、市民一人ひとりの防犯意識を高めて犯罪のない安全安心のまちづくりを進めます。

【主な事業】

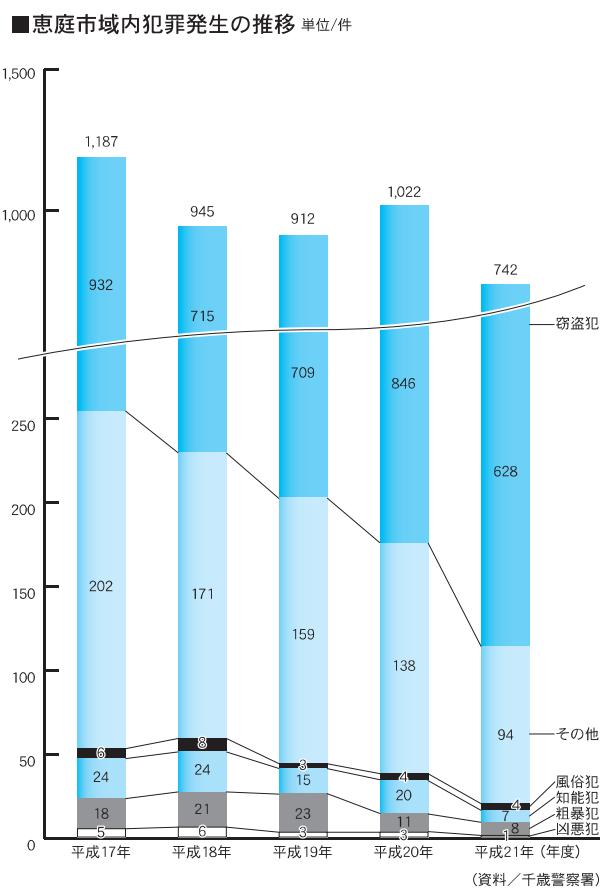
- ・自主防犯活動の促進
- ・防犯協定の推進

42-2 防犯体制の強化

防犯協会連合会を中心に地域単位での防犯組織づくりを進めるとともに、警察署の誘致や防犯灯の整備促進など防犯体制の強化に努めます。

【主な事業】

- ・警察署の誘致・交番の拡充促進
- ・防犯灯の整備



43 交通安全対策を充実します

主要
施策

- 43-1. 交通安全活動の推進
- 43-2. 交通安全対策の充実



現況と
課題

○近年の交通事故は、全体としては減少傾向にありますが、高齢者の交通事故が増加傾向にあります。

○事故の巻き添えや誘発の一因となっている高齢者における自動車運転や自転車の利用などについて、高齢者を対象とした交通安全教育の実践などを重点的に推進する必要があります。

基本
方針

交通安全教育の実施や交通安全運動を開催し、交通安全に対する市民意識の向上とともに、交通事故を防ぐ効果的な交通安全施設の整備を進めます。

主要 施策

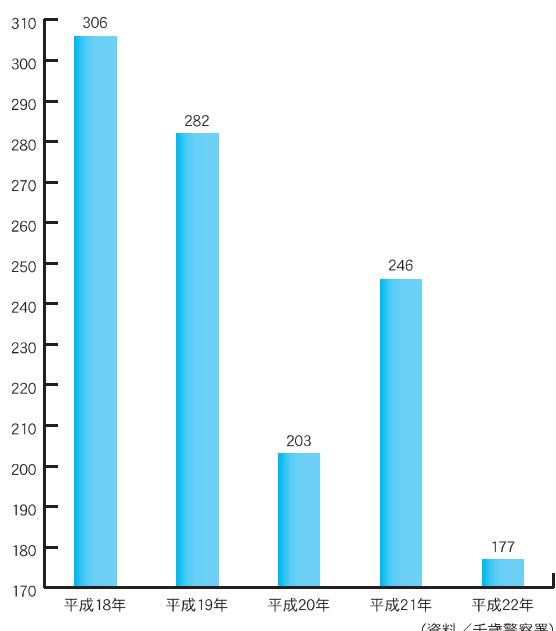
43-1 交通安全活動の 推進

交通安全指導及び交通安全教育を推進します。特に、幼児・児童、高齢者に対する交通安全教育を充実します。

【主な事業】

- ・交通安全講習会

■交通事故発生の推移 単位/件



43-2 交通安全対策の充実

交差点など道路の危険箇所の点検や改良整備を進めるとともに道路標識及び交通安全施設の整備などの交通安全対策を強化します。

【主な事業】

- ・交通安全対策の強化



44 基地との共存を図りながら基地対策事業を進めます

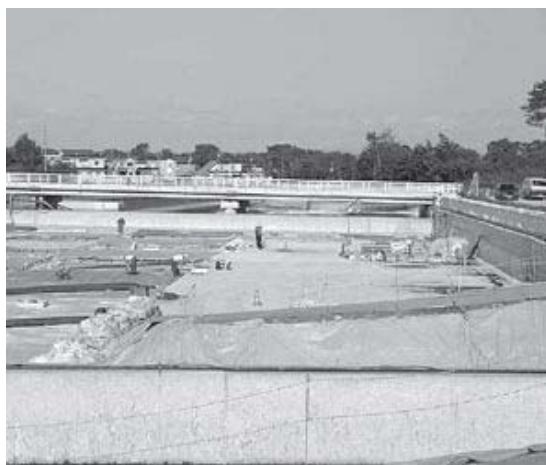
主要
施策

44-1. 基地対策の推進

現況と 課題

○本市には、自衛隊の島松駐屯地、南恵庭駐屯地、北恵庭駐屯地の3駐屯地があります。また、市域の約23%を占める北海道大演習場が所在し、陸上自衛隊と航空自衛隊の演習地となっています。

○ジェット戦闘機や重戦車重火砲の演習に起因する騒音や振動、演習場内の荒廃の緩和を図るため、障害防止・騒音防止・民生安定事業を推進し、市民生活の安定化に努めることが必要です。



温水溜池改修工事(茂漁川)

基本 方針

駐屯地の体制維持を要請とともに、北海道大演習場などの防衛施設の設置・運用により生じる障害の軽減や緩和を図る防災・防音対策など民生安定施策を推進し、周辺地域における生活環境の向上に努め、基地との共存をめざします。

主要
施策

44-1 基地対策の推進

防衛施設が設置されていることにより生じる障害を防止し、周辺地域における生活環境の向上を図ります。

【主な事業】

- ・民生安定事業
- ・障害防止事業
- ・騒音防止事業

45 恵庭墓園の整備を進めます

主要
施策

45-1. 恵庭墓園の整備

現況と
課題

○昭和43年に開設した恵庭墓園は、第2墓園の新規使用が満了し、墓園需要に対応するため、第3墓園を計画的に造成するとともに、周辺環境に配慮した維持管理が必要です。また、使用状況に基づき長期的に必要な墓園用地について調査し、整備を進める必要があります。

基本
方針

周辺環境や景観に配慮した恵庭墓園整備に努めるとともに、将来的な墓園需要に対応する墓園拡張整備を計画的に進めます。

主要
施策

45-1 恵庭墓園の整備

周辺環境及び景観に配慮した墓園の整備及び管理を進めるとともに墓園需要の動向を考慮しながら墓園拡張整備を推進します。

【主な事業】

- ・第4墓園整備計画の推進



恵庭墓園

